

第6回飯山市環境審議会次第 頂末

日時 平成23年10月27日(木)午前10時
場所 飯山市役所4階 第1委員会室
11名出席、3名欠席

1 開 会

(会長)環境審議会も後半に入り、そろそろ十年の計のまとめに入りたいと思う。いい計画が策定できるよう引き続きお力添えをお願いしたい。

2 審 議

(1) 庁内検討案（2回目の修正案）について

(事務局)前回の審議会で提案いただいたことを踏まえ、2回目の修正案として「資源循環」は資料6-1、「環境保全活動・地球環境問題」は資料6-2として事前にお送りした。ご意見をうかがいたい。

・「資源循環」分野【資料6-1】

(事務局)資料6-1について、2ページ中ほどに「生ごみ処理機補助数の推移」の表があり、平成19年度以降、大きく補助数が減少しているが、これは以前は畑などに設置して使用する安価なプラスチック製の容器に対しても補助を行っていたために補助数が多かったものと思われる。現在は補助率3分の1、補助限度額1万5千円の補助としており、対象機器は1万円以上のものとしているため、電動処理機が主となっていることから、補助申請数が減っている。

また3ページの水道使用量推移について、前回の審議会に提出した資料に「上水道の使用量は緩やかな増加傾向」と記載があったことに対し、人口が減少しているのに使用量が増加傾向しているのか、という指摘を委員からいただいた。担当課に再度確認をし、「緩やかな減少傾向」に修正した。

(委員)グラフの単位等の表記について修正をした方がわかりやすくなる部分があるので、後で詳細を事務局に伝えるので対応をお願いしたい。

(事務局)対応したい。

(委員)生ごみ処理機補助数について、先ほど説明があった H19以降大きく減っていることは、読んでいる人がわかるようした方がいいのではないか。

(事務局)対応したい。

(委員)1ページ目、4-1(1)の一番下の文章で、「処理量はH22で6,765トン、一人当たり排出量282キロ、H13比は2.6%の減少」という記載があるが、この書き方だと“2.6%の減少”が処理量なのか一人当たり排出量なのかわかりにくいので、修正したほうがよい。

(事務局)わかるように修正する。

(委員)2ページ(2)のごみ減量の必要性について、前回の審議会で物質不滅の法則により廃棄物は焼却によりなくなってしまうのではなく、ガスや灰として残るものであるということを加えたほうがいいと提案したが、こちらへの記載はないが。

(事務局)前回提案いただいたこの件については、今回の資料6-4の31ページ②の1)で「ごみを焼却すれば焼却灰やCO₂など別の物質が発生し、その処理に費用や労力がかかるなどを市民に知ってもらうことで…」という形で施策部分に記載した。

(委員)3ページの不法投棄について、H13の回収量が多いが、これは家電リサイクルが始まった影響はあるのか。

(事務局)こちらではまだ回収したものとの内容は把握していない。調べてみて要因の1つに考えられれば、加えることとしたい。

(委員)下水道使用量は記載しなくて良いか。

(事務局)ここではエネルギー使用として水道使用量を記載しており、下水道については他の項目で記載している。

(委員)電力使用量で、飯山で使用している電力のうち原子力がどれだけ使われているのかがわかれれば面白いのではと思う。

(委員)自家発電は入っているか。

(事務局)中部電力で供給した電力であり、自家発電は入っていない。そのあたりわかるよう記載しておきたい。

(委員)使用量の内訳で産業用、家庭用の使用量の分類ができればわかりやすいのではないか。

(事務局)確認してみる。

・「環境保全活動・環境教育」分野【資料6-2】

(委員)全市一斉に各区で取り組む美化活動について書いてあるが、団体・企業でもやっているのでは。

(事務局)団体・企業でやっている部分もある。確認して記載する。

(委員)飯山くらしの会の皆さんでやっている段ボール堆肥を広める活動なども紹介してはどうか。骨を折っている皆さんの活動に光が当たればいいと思うが。持続可能な生活スタイルを実践されている良い例となればいいと思う。

(事務局)コラム記事のような形で紹介する等、何らかの形で紹介するようにしたい。

(委員)他にも環境に関する活動を行っている団体あれば、連絡先を入れた一覧表にして紹介するのもいいと思う。

(事務局)検討する。

(委員)1 ページ6-1(2)で地域における環境保全事業について記載あるが、街を歩いていると事業所の周りで草刈りがされていなかったりして景観の悪い場所がある。全市公園化構想を掲げている飯山市の景観としてふさわしくないと感じることがあるが、そういった事業所に対し市として指導等することはあるか。

(事務局)すべての事業所に対して、定期的に環境美化活動をするよう呼びかけることはしていない。資料6-4にある施策の部分で反映できるところがないか検討したい。

(委員)例えば毎週日曜の朝の決まった時間を「市民清掃の時間」という日に定め、市が呼びかけて、市民が自発的に清掃・美化活動に取り組むようにしたらよいのでは。徐々に参加人数が増えていけばいいと思う。

(委員)賛成。地域ぐるみでムードを高めるのは良いこと。市が放送で呼びかけていけば効果あるのでは。

(委員)その行動に参加することで自分の姿勢を正すことができると思う。とにかく関わってもらうことが必要だと思う。

(事務局)取り組みに入れられるか検討する。

(委員)6-2で講座・出前講座のメニューや活動実績をリストで出してもらうとイメージしやすいと思う。

(事務局)対応したい。

(委員)今年スタートした里山やオオルリシジミの保全活動を取り上げたほうが良いと思う。

(事務局)府内で連携し情報を共有して、取り上げていきたい。

(2) 環境施策の推進体制について

(事務局)本日、資料6-3「いいやま環境会議」についての資料を配布した。いいやま環境会議は現行の計画書にある「環境を考える市民会議」にあたるもの。環境基本計画の推進体制の中では進行管理にもかかわる位置づけとなっている。いいやま環境会議は、発足以来、市民の自主運営による会として各部会に分かれ定期的に会議や学習会・講演会を行うなど、市と連携し活発に活動していただいた。しかし自主運営が基本の組織であるため、10年近くの年月で徐々に活動が縮小してきている。

新しい計画を作り展開していくにあたり、市民の皆さんに参加をしてもらう計画の推進体制について、委員各位

の意見をうかがいたい。

(委員)私も環境会議の自然環境部会に所属しているが、だいぶ回数も減ってしまった。これまでせせらぎサインスや自然観察会等の活動を行い、最近ではオオルリシジミを中心とした活動にも会員が参加している。最近ではナラ枯れや絶滅危惧種の確認等の観察などをテーマとしている。

(委員)私は循環型社会部会に所属している。当初は毎月活動をしており、途中からはごみの減量の啓発として児童センターをまわり話をした。また日曜資源回収を計画し、スーパー店頭などで実施していた。ただ活動がくらしの会の活動と重複してきたこともあり、現在、循環型社会部会としては活動していない。

(委員)私も自然環境部会に所属している。活動状況は先ほどの話の通り。最初は事務局が市にあり通知発送、資料印刷等やってもらっていたが、それが徐々に会員に移行した。そのことで活動が多様化したり、違った会の活動に移行したりと、違った形の活動につながってきている。

(事務局)生活と公害部会については、堆肥センター問題や新クリーンセンター建設の議論が行われていたときに活発に活動していただいていた。現在は当時の問題が一段落し、活動は行われていない。

(委員)活動する中で人が減っていってしまうということだが、基本計画にしても「基準に合っていれば」「周りと同じぐらいであれば」…というものだとなかなかよくならないと思う。例えば「日本一環境にやさしいまち」というような市として高い目標を掲げていかないと、挫折したり尻すぼみになったりしてしまう気がする。先日自分が出席した会議で「飯山のこんなところが好きだ」というテーマで意見を出し合ったときも、飯山には安全でおいしい水・空気・農産物など、人間が最終的に必要なものが揃っているという意見が出た。「飯山の環境を守っていこう」と、行政が主導して市民・企業等が一体となり同じ方向を向いて取り組んでいくような仕組みづくりが大切だと思う。

(委員)企業で取り組むときは、部会ありきではない。はじめに中期計画を立て、何が問題かを考える、その問題解決に向けこの1年で何をやる、3年で何をやるということを決める、そしてそのテーマ・目標を達成するためにはどんな組織が必要か、ということになる。今後、環境基本計画を基に市が取り組んでいくのであれば、市役所が中心になり、3年間でどんな活動をするかという方針・目標を立てて、そのために必要な組織を作ればいいのではないか。その後も1~3年で見直していくば、活動が停滞するということは起きないのではないか。まず団体ありき、ということを見直すといふと思う。

(事務局)行政としても計画を作ることに経費と時間をかけるが、検証についてはあまりしてこなかった体制が良くなかったと感じる。今回はそうした組織のあり方についても検証し、体制の抜本的な見直しも考えていくことが必要だと考えているので、今後も意見をいただければありがたい。

(3) 第5章「環境施策の展開」検討案について

(事務局)資料6-4をご覧いただきたい。計画第5章72ページからの部分、「環境施策の展開」に対応したもの。表中左欄が現行計画、右欄が現状を踏まえ担当課で修正案を入れたものなので、提言をいただきたい。5つの基本目標、個別目標については現行の計画のまま入っているが、意見あればあわせてうかがいたい。また放射能問題は新しい分野となるので、資料11ページの既存の個別目標の下に新規で追加してある。

【具体的な提言内容は資料6-4】

(事務局)追加提言あれば、11月7日までに事務局までお願いしたい。

(4) その他

(事務局)いただいた意見を踏まえ、11月14日ごろに第2章部分及び第5章部分の再修正案をお送りするので、次回審議会までにご覧いただきたい。

また次の第7回審議会は11月24日(木)となる。審議が遅れ気味なので、もしかしたら9時30分開会となるかもしれないが、また通知でお知らせする。